評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
1. 全体評価	実施体制等の妥 当性	業務の全体的な実施体制は妥当か。提案に対して見積金額は適切か。	10
	戦略・業務目的の理解度	▶ 提案は「浜松市デジタル・マーケティング戦略」と 合致し、本業務の目的、内容を十分に理解できてい るか。	10
2. 相談支援 業務	アドバイスの視 点の妥当性	▶ アドバイスの視点や実施方法は、具体的かつ説得力 のあるものになっているか。	15
	アドバイスの効 果	デジタル・マーケティングや自治体業務に対する知見を有し、適切なアドバイスが期待できるか。	15
	相談支援者の専 門性・実績	▶ 相談支援予定者は、実績や経歴等、充分な専門性を 有しているか。	10
3. 人材育成 業務	研修の効果	▶ 時宜を得た話題や実例を用いるなど、実際の業務を 想定した実践的な内容となっているか。	15
	研修の信頼性	▶ 他自治体での類似研修の実績等、質が高く効果的な 研修を提供できる信頼性があるか。	10
	講師の専門性・ 実績	▶ 講師予定者は、実績や経歴等、充分な専門性を有しているか。	10
4. その他	社会貢献活動等 に係る認証等の 有無	企画提案書の提出期限日時点で次に揚げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1項目取得…1点 2~3項目取得…3点 4項目以上取得…5点 (対象となる認証等) (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定(経済産業省) (5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業の CSR 活動表彰(注 1)	5
合計			100

- 注1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。
 - · Star Prize 制度マイスター認定事業所
 - ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

【提案者の順位の決定方法】

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は500点とする。(評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人)
- 3 各評価委員の採点の合計点が満点の60%(300点)に満たないときは特定しない。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「2. 相談支援業務」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「3.人材育成業務」が高い者を上位とする。